

## 第3回神奈川版ライドシェア検討会議 議事録

(日 時)

令和6年2月1日(木) 15:00 ~ 15:40

(場 所)

本庁舎3階 大会議場

(出席者)

・三浦市

木村 靖彦 政策部長

・事業関係者

有限会社いづみタクシー 八木 達也 代表取締役

京急三崎タクシー株式会社 阿部 正浩 常務取締役

一般社団法人神奈川県タクシー協会 三上 弘良 専務理事

・国

国土交通省関東運輸局 内田 忠宏 自動車交通部長

・神奈川県

中谷 知樹 政策局長

佐藤 亮一 県土整備局長

田邊 親司 政策局自治振興部長

池田 一紀 県土整備局都市部長

北見 明弘 國際文化観光局観光戦略担当課長

井上 哲也 産業労働局産業部ベンチャー支援担当課長

高橋 正樹 産業労働局労働部雇用労政課長

塚本 裕子 横須賀三浦地域県政総合センター企画調整部長

(事務局)

横川 裕 政策局自治振興部地域政策課長

神永 裕一 県土整備局都市部交通企画課長

(横川 地域政策課長)

それでは、定刻でございますので、第3回神奈川版ライドシェア検討会議を開始します。

私は進行を務めます、神奈川県政策局地域政策課長の横川と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本日の会議に先立ちまして、報道機関の皆様にお願いがございます。

取材につきましては、会議の開始から終了まですべて可能となっております。

それでは、開会に当たりまして、政策局長の中谷からご挨拶申し上げます。

(中谷 政策局長)

神奈川県政策局長の中谷でございます。

皆様におかれましては、お忙しい中、第3回神奈川版ライドシェア検討会議にご出席いただきました誠にありがとうございます。

昨年11月20日に第2回検討会議が開催され、その会議で神奈川版ライドシェア（案）を全国に先駆け、具体的にお示しさせていただいたところでございます。

それ以降、皆様と協議を重ねて、皆様のご協力やご理解を賜りながら、より具体的な案をお示する、第3回検討会議にこぎつけることができたと考えております。

また、神奈川版ライドシェアを実現するために、制度的な課題がいくつかありました。

その課題を解決するために、内閣府と国土交通省に県の方から要望を上げました。

国では12月の下旬のデジタル行政財政改革会議で中間とりまとめが出され、神奈川県が要望した3つの項目すべてが中間答申に盛り込まれています。

中間とりまとめは、法改正を視野に、今年6月に結論が出ると聞いております。

神奈川版ライドシェアの実現に向けて、こうした国の動きが基盤になると考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(横川 地域政策課長)

次に、本日の会議次第等でございますが、資料の通りでございます。

会議の出席者につきましては、次第の裏面に記載しています。

これまでの会議にご出席をいただいておりますので、資料配付をもってご紹介とさせていただければと存じます。

それでは、議事に移りたいと思います。

第2回検討会議のご意見等を踏まえ、検討して参りました、神奈川版ライドシェアの三浦市域における実証実験について、事務局からご説明します。

(神永 交通企画課長)

神奈川県土整備局都市部交通企画課長の神永です。

お手元の資料をご説明させていただきますが、同じ資料をスクリーンにも映しておりますので、そちらもご覧ください。

ライドシェアに関しましては、昨年12月に政府の規制改革推進会議の中間答申が公表され、今年4月から限定的な解禁が示されるなど様々な動きもありました。

今回は、これらを踏まえた現在の検討状況と、三浦市における実証実験の概要や役割分担を検討し、とりまとめましたので、その内容をご説明させていただきます。

スライド番号2をご覧ください。

まず、法制度の整理についてです。

道路運送法では、一般のドライバーが自家用車を利用して有償で旅客を運送することは認められていません。また、同法 78 条で例外規定が示されており、整理したものが表の通りです。

神奈川版ライドシェアでは、実施主体をタクシー会社、対象地域を地域と時間帯限定し、料金をタクシー料金と同額程度としています。

道路運送法 78 条 2 号の交通空白地有償旅客運送では、実施主体は市町村や N P O 法人等で、対象地域を過疎地等の交通空白地、料金は実費の範囲に限定されています。

道路運送法第 78 号 3 号では、公共の福祉を確保するためやむを得ない場合として、幼稚園などが所有する自家用のバスを利用して、園児等の送迎を有償で行う場合等に限定されています。

例外規定を含めても神奈川版ライドシェアに対応した法制度はなく、現行法では神奈川版ライドシェアは実施できない状況でした。

スライド番号 3 をご覧ください。

法制度に関わる県の動きです。

神奈川版ライドシェアを実施可能とするために、県は課題となる 3 項目を昨年 12 月 13 日に国へ要望いたしました。

県が要望した内容は、

実施主体をタクシー会社とすること。

地域や時間帯によりタクシー不足が生じた場合に実施できること。

上記の実施にあたり、料金がタクシー会社と同額程度にできることの 3 項目です。

スライド番号 4 をご覧ください。

法制度に関わる国の動きについてです。

12 月 26 日に、県が要望した 3 項目すべてを反映した規制改革推進会議の中間答申が公表されました。

赤枠の部分が中間答申による変更点です。

道路運送法第 78 条 2 号の交通空白地有償運送では、地域・時間帯の交通空白地が夜間など時間帯の概念を取り込み拡大したこと、実証実験が可能になりました。

道路運送法第 78 条 3 号では、実施主体をタクシー会社、地域・時間帯では地域・時期・時間帯が限定されています。また、料金をタクシー料金と同額とする新たな制度が創設されたことで、神奈川版ライドシェアの実施が可能になりました。

スライド番号 5 をご覧ください。実証実験の実施についてです。

これまでの議論において、タクシー会社が実施主体となる神奈川版ライドシェアの本格実施には、需要や運用面での課題の検証が必要となっていたことから、令和 6 年度に、三浦市を実施主体とした実証実験を実施することとしております。

スライド番号 6 をご覧ください。

令和 6 年度実証実験（案）についてです。

実証実験（案）とその後の実現を目指す神奈川版ライドシェアの本格実施の比較です。

法制度に関しては、実証実験では、道路運送法第78条2号の自家用有償旅客運送を活用し、本格実施では、道路運送法第78条3号を活用します。

実施主体については、実証実験では三浦市が主体となり、本格実施ではタクシー会社が主体となります。

運行管理・整備管理について、実証実験では三浦市がタクシー会社に委託して行い、本格実施では、タクシー会社が行います。

費用負担は、実証実験時には利用者による料金のほか県・市の負担で行うのに対し、本格実施では、利用料金による独立採算で行うこととしています。

スライド番号7をご覧ください。

令和6年度実証実験（案）の概要についてです。

出発地は三浦市内とし、時間帯は19時から25時。

利用者に制限はありませんが、専用アプリの登録が必要となります。ドライバーは三浦市在住者及び在勤者を20名程度想定しており、車両は、ドライバー所有の自家用車、料金はタクシーと同額程度としています。

開始時期につきましては、本日、5月開始との一部報道はありましたが、準備が整い次第、令和6年度のできるだけ早い時期に開始できるよう関係者と調整を進めたいと考えております。

スライド番号8をご覧ください。

実証実験における安全対策等についてです。

県・市の負担で実施するデジタル技術を活用した安全対策等として、タクシー会社による運行管理や整備管理、運行管理者がリアルタイムで状況確認できるドライブレコーダーや車内カメラなどの車両設備、アプリによる配車管理、乗車前に料金を確定し支払いを行うこと、ドライバーの評価等を実施するほか、既存の自家用有償旅客運送制度保険への加入や利用実績の把握などの効果検証を行うこととしております。

スライド番号9をご覧ください。

令和6年度実証実験案における役割についてです。

実証実験の主体となる三浦市の役割は、地域公共交通会議の開催、自家用有償旅客運送の登録、タクシー会社への運行管理や整備管理等の委託、保険の加入、ドライバーの募集です。

タクシー会社の役割は、運行管理及び整備管理、ドライブレコーダー、車内カメラの設置、アプリによる配車、ドライバー教育、事故時の現場対応・苦情対応です。

神奈川県の役割は、神奈川版ライドシェア検討会議の開催、法制度やアプリ、保険、設備等の調査・調整、PR・効果検証になります。

スライド番号10をご覧ください。

現在の検討状況についてです。

まず、アプリについて、東京ハイヤー・タクシー協会が2024年4月から神奈川版ライドシェアとほぼ同様の日本型ライドシェアの開始を表明し、アプリ事業者は日本型ライドシェアに対応したアプリの開発に着手しています。

県としては、配車管理や事前料金確定等のアプリに求める機能を検討し、仕様を取りまとめた上で、実証実験に参画予定のタクシー会社が利用しているGO株式会社と調整を進めています。今後は引き続き、他のアプリ会社とも調整を進めていくこととしています。

スライド番号11をご覧ください。

保険について、実証実験では既存の自家用有償旅客運送制度用保険で対応可能であるため、3社程度から聞き取りにより補償内容などを確認しております。

保険の内容は、対人及び対物が無制限で、掛け金は稼動日数に応じて支払い可能となっています。

県では、実証実験に向けて既存の自家用有償旅客運送制度用の保険を利用することし、各社の補償内容を比較検討しているところです。

また本格実施に必要な保険については、保険会社の開発動向等を注視しながら検討しています。

スライド番号12をご覧ください。

今後の進め方についてです。

令和5年度は、実証実験に向けた準備として、地域公共交通会議の開催、自家用有償旅客運送の登録、アプリに関する関係者との調整、ドライバーの募集などを進め、令和6年度のできるだけ早い時期から、8ヶ月間程度、実証実験を実施し、その後の効果検証を踏まえた神奈川版ライドシェアの本格実施を進めたいと考えております。

また、本格実施にあたっては、県の開催する神奈川版ライドシェア検討会議や、三浦市が開催する地域公共交通会議との連携を想定しております。

最後にスライド番号13をご覧ください。

実証実験に向けて、三浦市及び神奈川県、タクシー会社での検討項目として、年齢、運転歴、事故歴等のドライバーの要件、車両の定員、衝突軽減ブレーキの有無等の車両の要件、遠隔点呼や車両点検の方法等の運行管理車両整備の方法、認定講習にプラスしてタクシー会社が実施するドライバー教育の頻度や内容、運行シフトや労働時間、報酬等のドライバーの労務に関するルール作り、代車の手配、連絡体制など事故対応や苦情対応の方法など、詳細については今後検討して参ります。

（横川 地域政策課長）

それでは、ただいまご説明申し上げました三浦市域における実証実験について、皆様と協議をさせていただければと思います。

まず、これまでの会議と同様に、両タクシー事業者様、県タクシー協会様、三浦市様、関東運輸局様の皆様から、ご意見をいただければと思っております。

時間の関係で最初のご意見については、各々2分程度でいただければと考えております。  
また皆様からご意見をいただきましたのに、改めてご意見等に対するまたご意見もいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。  
まず、いづみタクシーさん、いかがでしょうかお願ひいたします。

(有限会社いづみタクシー 八木代表取締役)

いづみタクシーの八木です。

まず、意見の前に、今後の進め方（資料13ページ）の中で、部署や会議はどのようなことをイメージされているのか。具体的には、検討会議なのか、地域公共交通会議なのか、実務者会議なのか、いろいろ細かいルールづくりも含めて、この13ページのどこで検討するのかだけをお聞きしたい。

(神永 交通企画課長)

お答えいたします。

ご質問ありました、地域公共交通会議と実務者会議それぞれを併用し、細かいことは実務者会議で決めていかなければならないと思いますし、大枠はこのライドシェア検討会議で決めると思っています。自家用有償旅客輸送を行うので、地域公共交通会議が要件の部分もありますので、そういう役割分担で進めていきたいと思っています。皆様にもご相談しながら進めていきたいと考えております。

(有限会社いづみタクシー 八木代表取締役)

わかりました。

一番懸念に思うのが、運行管理という言葉なのですが、運行管理と点呼を委託することはわかります。また、運行状況を監視及び確認することや事故対応することそれはわかるのですが、遠隔点呼はどのような遠隔点呼になるかわからない。ドライバーを実際に見ることができず、歩いている姿を確認できず、健康状態もわかるのかなというような状態の中で、車両状況もこの目で見ることができない、そういう車で人の命を預かり、車を動かして、何かあった場合に、「運行管理はあなたでしょ」と、タクシー会社の責任と言われても、なかなかタクシー同等には管理できないっていうのがまず1つ懸念材料です。

その場合の責任の所在を、タクシー同等にタクシー会社がやるのであれば、タクシー運転手を運行管理することと同等のことをしないと、なかなかできないと思います。まず、これが1つですね。

細かい点は実務者会議ということでわかったのですが、これが細かいことに入るかは別として事前確定運賃についてです。タクシーの場合の事前確定運賃っていうのは、メーターと併用します。行き先が変わる場合や途中で降りた場合、変更ったりした場合に、メーター

が優先されます。その場合、事前確定運賃でライドシェアの方が急に行き先が変わったり途中で降りたりした場合に、そのメーターの担保がないので、料金がどうなるのか、そこをしっかりと決めていかないといけない。また、実務者会議することではないと思うので、大枠の会議で決めていただきたいなと思います。

(横川 地域政策課長)

はい、ありがとうございました。

それではですね、次に京急三崎タクシーさん、よろしくお願ひいたします。

(京急三崎タクシー株式会社 阿部常務取締役)

京急三崎タクシーの阿部でございます。

日本版ライドシェアを東京で始めるなど、4月にはライドシェア解禁という形で、とにかく急げと国から言われているように感じる。

そんな中で、今回、実証実験をやらせていただく、これは非常に私どもにとって貴重な時間をいただいたと感じております。

この8ヶ月という時間の中で、しっかりとこのライドシェアというものを見つめ直したい。

また、我々、タクシー事業というものをしっかりと見つめ直す時間をいただいたと私は理解しております。

ただ1つお願いしたいことがございます。

効果検証という言葉が出ているのですが、この効果検証は重要なことはもちろんのことながら、問題点がたくさん出てくると思います。

この問題点についても、しっかりとこの効果検証で検証をしていただきたい。これは皆様にお願いでございます。

(横川 地域政策課長)

ありがとうございました。

それでは次に、神奈川県タクシー協会様、お願ひいたします。

(神奈川県タクシー協会 三上専務理事)

タクシー協会の三上でございます。ご説明ありがとうございます。

県・市の費用負担ということで、ドライブレコーダーや車内カメラというものを設置していただけるということで、そこは非常にありがたいと感じております。

これを見ると通信型のドライブレコーダーになるのだろうと思っております。そういうものを含めて、ドライバーの教育をするということになっておりますので、ドライバーの教育費用なども併せて支出していただけると非常に助かるのかなと思っております。

京急三崎タクシーの阿部様から出ておりましたが、やはり最終的な効果検証というものをしっかりとやっていただきたい。仮に、需要があまりない場合に、その次のステージである道路運送法第 78 条 3 号に行くのかどうか、しっかりと検討していただきたい。

(横川 地域政策課長)

ありがとうございました。

それでは続きまして三浦市さんお願ひいたします。

(木村 三浦市政策部長)

三浦市の政策部長木村でございます。

ご説明いただいた内容について、特に実証実験の部分は、県と私どもと一緒に相談をさせていただいている内容でございますので、今後、細かいところをタクシー会社さんと一緒に詰めさせていただいて、なるべく早期の実現につなげていきたいと考えております。

市長はじめ、市民の方からタクシー不足という声を聞いているというお話を、会議の席上でもさせていただいております。1月 25 日には、美咲料理飲食店組合の組合長さんはじめ、地元の商工会議所や観光協会、商店街の方など合計 12 団体から、三浦市内にライドシェアを早期実現することについての要望書というのが出されたところでございます。

の中にも、夜間の飲食店の客離れという深刻な事態があり、実証実験とそれに続く完全実施の 1 日も早い実現を願っている人がいるということも書かれていますので、県タクシー協会の皆さん、タクシー会社の皆さんとともに、市としても、なるべく早期の実現を図っていきたいと考えているところです。

(横川 地域政策課長)

ありがとうございました。

それでは最後になりますが、関東運輸局様、お願いできますか。

(内田 関東運輸局交通部長)

関東運輸局の内田でございます。

資料 4 ページに国の動きについてご説明をいただきましたが、私からも補足をさせていただきます。昨年 12 月 20 日にデジタル行政財政改革会議があり、現在、社会問題になっていく地域交通における担い手不足への対応について、国土交通大臣から説明しております。

その説明の中でこの道路運送法第 78 条 2 項に基づく、自家用有償運送について、使い勝手を良くするという趣旨の施策も盛り込まれており、順次、通達改正等が行われております。今回、三浦市で実証実験として検討している取り組みに関して、2 点改正内容を具体的に申し上げますと、交通空白地の判断基準につきまして、時間帯による空白の概念が含まれるということを明確化しております。

通達では、例として交通事業者の営業時間外は少なくとも交通空白に該当するということを挙げていますが、この点については、誤解のないように申し上げれば、最も分かり易い例として、少なくとも営業時間外は交通空白に該当するということであって、営業時間内は交通空白ではないと言っているものではないことを念のため申し上げておきたいと思います。今回の三浦市の実証実験の時間帯もバスやタクシーの営業時間内が含まれていると思いますが、営業時間内であっても交通空白に該当するかどうかは、地域の実情に応じ、地域公共交通会議で適切に判断いただくということが原則でございます。

それから運送の対価についてです。これは各地域における目安を公表しております、概ねタクシー運賃の約8割となっていますが、8割でないといけないということではございません。あくまでも目安としてお示ししているものです。

その目安を超える対価については、地域公共交通会議で協議いただくことも可能となっております。神奈川県は、しっかりとご理解されていると思いますが、念のため申し上げるものでございます。

2点申し上げましたが、この2点以外の論点につきましても、今後、三浦市で地域公共交通会議を開催すると思いますので、その場で適切にご判断いただくことになります。

地域公共交通会議には、神奈川版ライドシェア検討会議のメンバーに含まれていない方も、委員として参画されると思います。神奈川版ライドシェア検討会議に参画していない他の委員にもしっかりとご理解いただくことが重要だと思いますので、その点をご留意の上で進めていただければ思います。

資料の5ページに、需要や運用面での課題の検証が必要と書いていただいております。この道路運送法第78条2項に基づく自家用有償運送は、移動の足の確保に向けた重要なツールの1つですので、これに基づく実証実験をしっかりと進めていただかることは、非常に価値のある取り組みだと考えております。運輸局としても、しっかりとご協力させていただきながら進めていかなければと思います。

(横川 地域政策課長)

ありがとうございました。

皆様ご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、今、皆様からご意見をいただきましたが、改めまして皆様からのご意見や本件の案に、付け加えてご意見等がございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。いづみタクシーさん。お願いします。

(有限会社いづみタクシー 八木代表取締役)

いづみタクシーです。

今回の実証実験もそうなのですが、三浦市民の困っているのを、何とか交通空白がないようにしたいという考えは同じでございます。

この実証実験中も検証もそうなのですが、監視をしっかりとしたい。

タクシー業界からすると、本当に心配しているのはこれが白タクの巣窟になるのではないかと、皆さん心配しています。

ライドシェア問題と白タク問題とは別という議論もあるのですが、例えば、ライドシェアで同じ飲食店から毎日同じようなお客さんを乗せているうちにアプリを使わず、直接お願ひするとかそういうことが慣れてくるなど、想像ができます。

そういうことが絶対ないように、「1回でもあつたらこの実験は終わりだ」というぐらい重きを置いて、監視してほしい。皆さんで、ドライバー育成や教育をしっかりとしていきたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(横川 地域政策課長)

ありがとうございます。

他、いかがでございましょうか。

それでは県の方からコメントさせていきます。

(神永 交通企画課長)

貴重な意見、いろいろありがとうございました。

いろいろなご意見をいただいた中で、神奈川県が検討中のものをお答えさせていただきます。

まず、運行管理の責任の所在のお話がありました。

これにつきましては、今回の実証実験では、三浦市が主体として、タクシー会社に運行委託という形で行わせていただきますので、しっかり委託の手続き等を行いますので、そうした中で相談させていただきたいと考えております。

また、運賃について、事前確定運賃とのお話もありましたが、先ほどの説明の中でアプリ会社とアプリの使用等を調整中のため、内田交通部長から、「自家用有償旅客輸送について、地域公共交通会議で運賃を含めて諮っていかなければいけない」と話もあり、そうした中で調整させていただきながら進めていきたいと考えております。

さらに、効果検証が大事だとお話しもあり、それはもっともだと思っております。効果検証というのが実証実験の目的となっておりますので、そこはしっかりと取り組ませていただきたいと考えています。

また、ドライバーの教育等については、タクシー会社さんの方に委託で協力いただくことになりますので、ご相談させていただきたいと考えております。

(横川 地域政策課長)

県の方から回答させていただきましたが、それも含めていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではいろいろとご意見や激励のお言葉をいただいたと思っております。

皆様、ありがとうございました。

本日の議題はこれで終了です。この機会に、他に何かお話をされたいこと等ございましたらお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。県の方からはいかがでしょうか。

(中谷 政策局長)

本日はご出席者の皆様から、様々なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。

いただいたご意見やご質問から、制度の前にしめるためのご質問、ご提言に近い要望もありました。

そして、三浦市からは地元の関係団体・12団体から早期の実現を望む声があったということをご報告いただきました。やはり、利用者目線に立つと、早期に実現していかなければならぬと改めて認識したところでございます。

それに向けては、本日お示した具体的な三浦市域における実証実験を何とかできる限り、早くスキームにこぎつけたいと思っております。

先ほど担当の課長から話しましたが、一部報道で、5月という話もありましたが、県としては、なるべく早く実現したいと考えているところでございます。

そして、実証実験を行う中で、効果の検証や需要を見極め、監視もしていかなければいけないというご意見もいただきました。そういったところも踏まえ、精力的に調整を図っていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はありがとうございました。

(横川 地域政策課長)

他よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それではですね、これをもちまして今日のですね、会議を終了させていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上